

# みんなの水道

水道は命と暮らしのライフライン

問合先 水資源活用課  
水道業務担当・簡易水道担当

## 水道メーターの取り扱いにご注意ください。

市から委託された検針員が2カ月に1回、水道メーターの検針を行います。正確に効率よく検針ができるように、次の事項にご注意ください。皆さんの協力をお願いします。

- 水道メーターボックスの上には、物や車などを置かないでください。
- 犬は、水道メーターから離れた場所につながないようにしてください(出入口にはつながないようにしてください)。
- 水道メーターボックスの中は、いつもきれいにしておいてください。
- 水道メーターは、お貸ししているものです。大切に管理してください。

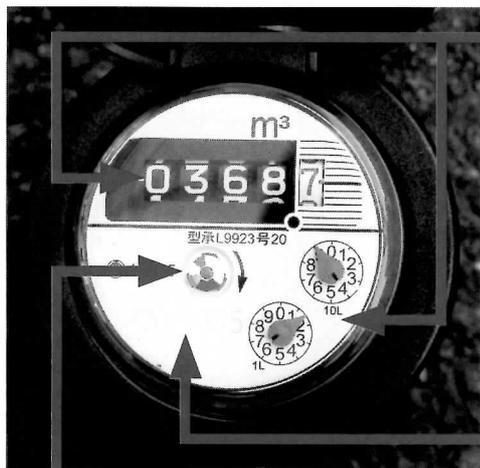
## 水道メーターの見方

新しい水道メーターの見方をご紹介します。よくご確認いただき、漏水などにご注意ください。

水道はみんなのものです。大切に管理してね!!



## 水道メーターの見方



白い数字を左から右に読みます。このメーターは、368<sup>m</sup>と読みます。水道料金は1<sup>m</sup>単位で計算していますので、検針はこの単位までです。一番右側の数字と右下のアナログ表示はリットル計で、検針時には読みません。

### メーター番号

都留市がお貸ししている水道メーターには、本体及びフタの上部にメーター番号が刻印してあります。

### パイロットマーク

左側の銀色の印(メーターの種類によっては赤い三角形の場合もある)はパイロットマークといい、水を使用している時は回転します。前回に比べて、急に水道の使用量が増えたら、宅地内での漏水も考えられます。

ご家庭の蛇口を全部閉めてもパイロットマークが回転している場合は、漏水している可能性がありますので、早急に都留市指定給水工事店へ連絡し修理してください。その際の修理費用は全て個人負担となります。なお、パイロットマークが1回りする事により、おおよそ13mmの水道管で0.27<sup>l</sup>、20mm~25mmの水道管で0.33<sup>l</sup>の水量が流れ出ています。

## 水道料金のお支払いは口座振替をご利用ください。

金融機関の預金口座から2カ月に1回(通常10日が口座振替日)自動的に振替納入ができます。

預金通帳(口座番号のわかるもの)、印鑑(通帳届出印)及び水道料金の領収書または「使用水量等のお知らせ」(お客様番号がわかるもの)をご持参のうえ、預金口座のある次の取扱金融機関へお申し込みください。

### 取扱金融機関

- 山梨中央銀行
- 山梨信用金庫
- 都留信用組合
- 山梨県民信用組合
- クレイン農業協同組合
- ゆうちょ銀行

## 従前の口座振替をご利用できません。

市内で転居された方、現在、市内で水道を使用の方で、(旧住所で)上下水道料金の口座振替を利用している(していた)方は、従前の口座振替をご利用できません。水資源活用課窓口にて手続きが必要となりますので、水道料金の領収書または「使用水量等のお知らせ」など、お客様番号がわかるものをご持参のうえ、手続きをしてください。

※電話による変更の手続きは受け付けていません。